

有効期限のあるチケット等について

現在、ジョイブ静岡の契約施設の多くが休業を余儀なくされております。これに伴い、ジョイブ静岡の会員の皆様にもご迷惑をおかけして大変申し訳ございません。

ジョイブ静岡から購入されたチケット等につきまして、有効期限のあるものについては、施設との合意ができれば、有効期限を延長してお取り扱いをしております。詳しくはジョイブ静岡ホームページの「最新情報」に掲載をしておりますので、そちらをご確認いただくか、ジョイブ静岡へ直接お問い合わせください。

共通割引利用券につきましては、毎年度規定の枚数を発行しており、有効期限の延長等ができません。しかし、施設を利用できない状況にあるのは事実でありますので、施設の利用範囲を広げたり、テイクアウト企画や物品斡旋を増やしたりする、代替事業を進めてまいりますので、これらを有効にご活用いただきたいと存じます。

一部の会員の方からご心配の声をいただいておりますので、ご報告致します。

公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター事務局